

**揖斐川町  
特定環境保全公共下水道事業  
経営戦略**

**令和7年3月改定**

## 目次

はじめに～揖斐川町特定環境保全公共下水道事業経営戦略の概要～	1
(1) 経営戦略改定の趣旨	1
(2) 計画期間	1
1. 事業概要	2
(1) 事業の現況	2
① 施設	2
② 使用料	2
③ 組織	2
④ 民間活力の活用等	3
2. 将来の事業環境	7
(1) 人口の見通し	7
(2) 有収水量の見通し	8
(3) 使用料収入の見通し	9
(4) 施設の見通し	10
(5) 組織の見通し	10
3. 経営の基本方針	11
(1) 下水道に求められる役割	11
(2) 計画的かつ合理的な経営の推進	11
4. 投資・財政計画（収支計画）	12
(1) 投資・財政計画（収支計画）	12
① 投資・財源に関する目標値	12
② 投資・財源の見通し	13
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	14
① 収支計画のうち投資についての説明	14
② 収支計画のうち財源についての説明	14
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	16
④ 投資・財政計画（収支計画）のポイント	16
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	17
① 投資についての検討状況等	17
② 財源についての検討状況等	18
③ 投資以外の経費についての検討状況等	18
(4) 収支ギャップ解消のための収益構造適正化と経費回収率の向上に向けた取組推進	18
(5) 経費回収率の向上に向けたロードマップ	18
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	19

別表①：令和5年度經營比較分析表

別表②：投資・財政計画（収支計画）

別表③：原価計算表

## はじめに～揖斐川町特定環境保全公共下水道事業経営戦略の概要～

### (1) 経営戦略改定の趣旨

全国の多くの地方自治体で、下水道事業の経営は厳しい状況に置かれています。人口減少による使用料収入の減少や、高齢化による国や地方自治体の社会保障関連支出の増加といった状況下、収入が限定的な中で下水道施設の維持管理や更新投資、あるいは整備途上の地方自治体においては新規整備を行っていく必要があるためです。この結果、多額の地方債残高や一般会計からの繰入金への依存が問題となっています。

本町においては、下水道の整備が比較的最近であることから、更新投資が目前に迫っている状況ではないものの、整備が完了した下水道を今後も持続的に運営できるように、維持管理と財源のバランスを確立していく必要があります。また、下水道事業は公営企業で行っている事業であることから、公費負担すべき部分は一般会計から受け入れることを前提とながらも独立採算での経営が求められるうえ、町の財政も厳しいことから、町の負担をできるだけ少なくしていくことが必要です。このような課題に対応しながら、中長期的に事業を継続していくための基本方針として、平成 29 年に揖斐川町特定環境保全公共下水道事業経営戦略を策定しました。今回、その後の経営環境の変化を踏まえ、改めて収支の推計等を行い、経営戦略を改定することとしました。なお、令和 5 年 4 月より、地方公営企業法を適用しています。

### (2) 計画期間

本経営戦略の計画期間は、令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間としています。

これは、経営戦略策定の目的が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画の策定であるためです。

# 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成 21 年度 (16 年経過)	法適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	5,102.70 人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	脛永処理区、揖斐処理区		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実 施 状 況	特になし		

※なお、脛永処理区は、平成 16 年度より整備を開始し、平成 21 年 10 月に供用を開始しています。平成 22 年度には単独の集合処理浄化槽で対応していた 2 団地が新たに下水道に接続されました。一方、揖斐処理区は平成 30 年度に供用を開始した処理区です。

### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金と使用人員による加算料金の合計額に消費税等を加算した額 基本料金 4,000 円/月 加算料金 1 人 400 円/月 ※加算人員の算定は、住民基本台帳によるものとし、基準日は毎月 1 日とする。
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金と使用人員による加算料金の合計額に消費税等を加算した額 一般世帯以外は、建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理人員算定基準 (JIS A 3302 2000) に基づき算定する。
その 他 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	使用者が使用月の中途において公共下水道の使用を開始した場合の使用料は、使用日数が 14 日以下の場合は月使用料金の半額とし、15 日以上の場合は月使用料金の全額として算定する。

条例上の使用料 (3 人家庭の場合)	令和 4 年度 5,720 円	実質的な使用料 (3 人家庭の場合)	令和 4 年度 5,720 円
	令和 5 年度 5,720 円		令和 5 年度 5,720 円
	令和 6 年度 5,720 円		令和 6 年度 5,720 円

### ③ 組織

下水道部局は産業建設部に所属し、平成 26 年 4 月に今まであった水道課と下水道課を上下水道に統合し、効率的な業務の遂行に向けて組織改革を行い、事務係・施設管理係・事業係の 3 係制として、事務分掌の見直しを行いました。

④ 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設管理について民間企業へ委託を行っている
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	今後実施を検討する
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	なし

## (2) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和5年度の本町の経営比較分析表<sup>1</sup>は別表①の通りです。

以下では、経営の収益性・健全性・効率性の観点から、本町の今後の経営を考えるうえで特にポイントと考えられる指標を取り上げています。

なお、本町では令和5年度より法適用を開始していることから、1年のみのデータとなっています。

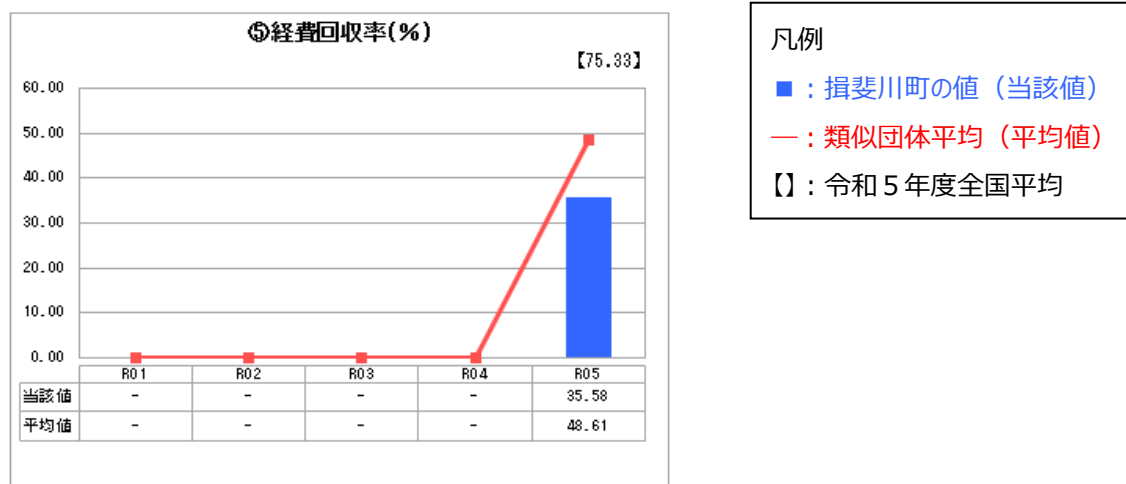
### ① 収益性

#### 【経費回収率】 (下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。

全国平均が75.33%、類似団体の実績が49.61%であるのに対して、本町では35.58%になっており、類似団体と比較しても低い水準となっています。本町では、平成27年度以降、基準内繰入金の算定の精緻化を図り、経費回収率の向上を図ってきているところではありますが、類似団体平均と比較すると低い水準にあります。今後、接続率<sup>2</sup>向上の推進により経費回収率の低さを改善していくことを課題として認識しているところです。

図表：経費回収率（経営比較分析表より）



<sup>1</sup> 経営比較分析表とは、経営指標の経年比較や他公営企業との比較を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、住民の皆様などにわかりやすく説明するため、策定し公表を行っているものです。この経営比較分析表は、総務省からの通知によって策定及び公表を行っているものであり、数値とグラフは地方公営企業決算状況調査に基づき総務省が作成しています。

<sup>2</sup> 下水道が整備された地域において、実際に下水道に接続して使用されている割合をいいます。

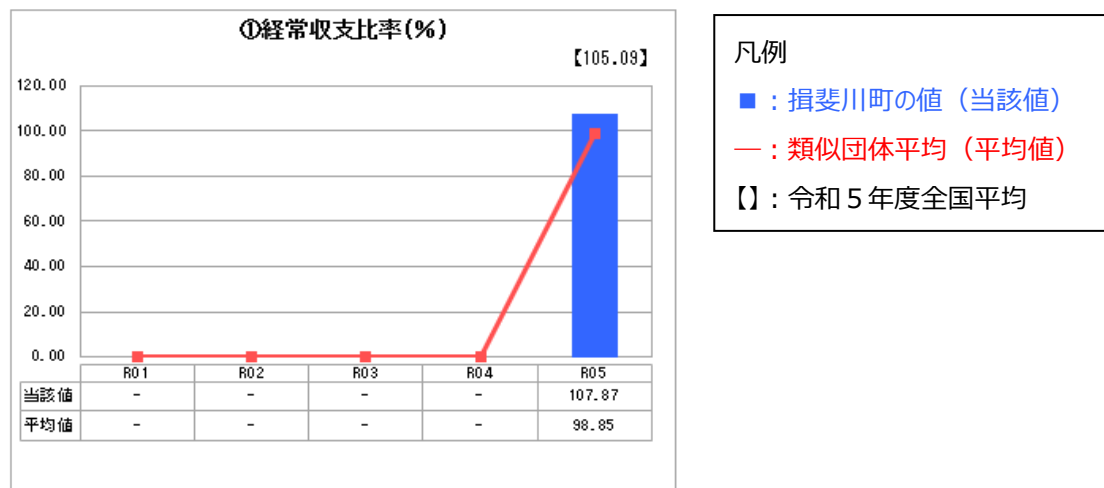
## ② 健全性

### 【経常収支比率】（（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）× 100）

経常収支比率は、経常収益（営業収益＋営業外収益）に対する、経常費用（営業費用＋営業外費用）の割合によるもので、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えるかを表す指標です。

類似団体の実績が98.85%であるのに対し、本町では107.87%となっており、類似団体と比較すると100%を超える水準となっており、健全性が高いといえます。ただし、一般会計からの繰入金の比率が高いことも考えられるため、繰入金に対する依存度にも注視する必要があります。

図表：経常収支比率（経営比較分析表より）



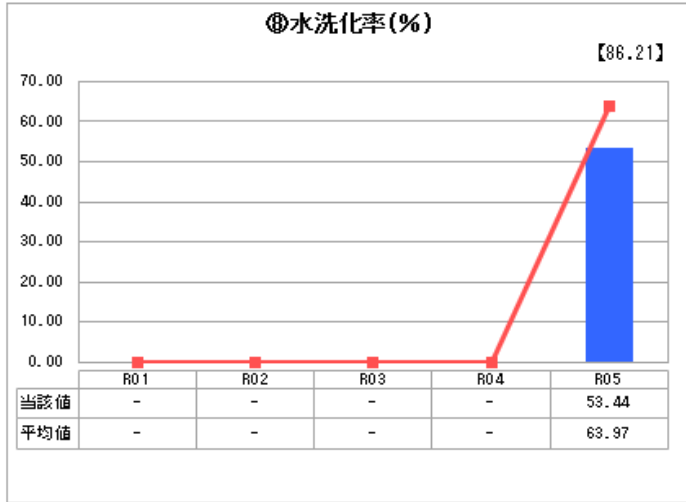
## ③ 効率性

### 【水洗化率】（現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口× 100）

水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。

類似団体の実績は63.97%、全国平均が86.21%であるのに対して、本町では直近の令和5年度でも53.44%と低い水準になっています。水洗化率の低さは、発生した経費について、設置している人が少ないため、使用料で回収できていないことも示唆しており、経費回収率の悪化にも影響していることが読み取れます。

図表：水洗化率（経営比較分析表より）



凡例

- : 揖斐川町の値 (当該値)
- : 類似団体平均 (平均値)
- 【】 : 令和5年度全国平均

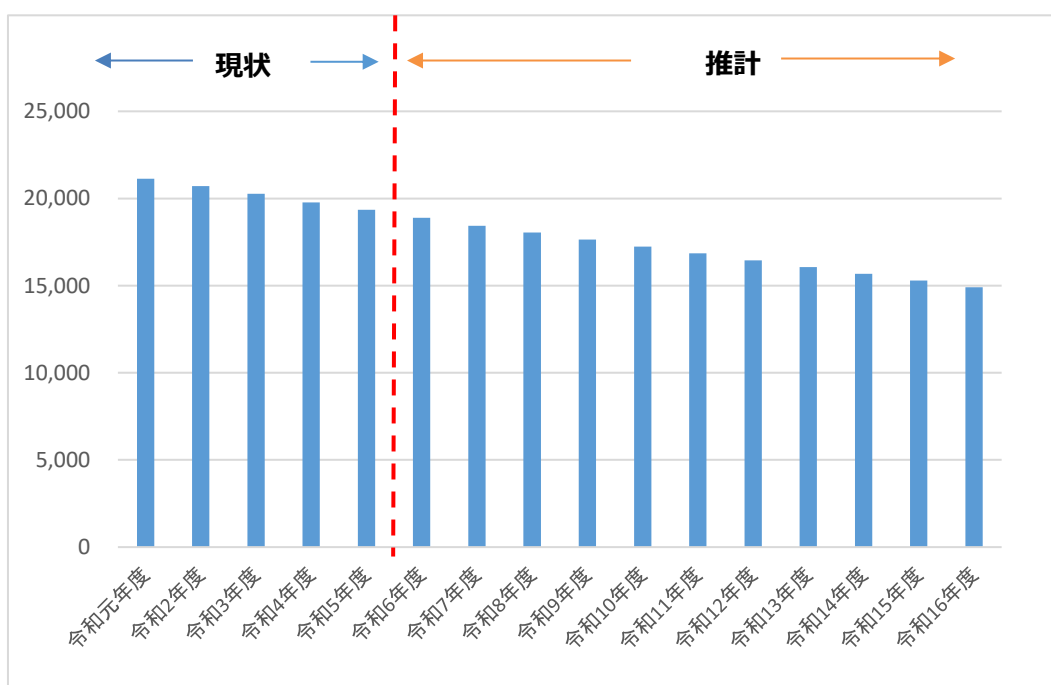
## 2. 将来の事業環境

### (1) 人口の見通し

人口について、国立社会保障・人口問題研究所が公表している「地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を参考として推計しました。本町の特定環境保全公共下水道事業については、平成30年度の損斐処理区の供用開始以降、新たな処理区域の整備は行っておらず、また今後予定も整備予定がないことから、大幅な処理区域内人口の増加は見込んでおりません。しかし、損斐処理区については供用開始からの期間がまだ6年であることもあり、今後接続率は上昇するものと見込んでいます。

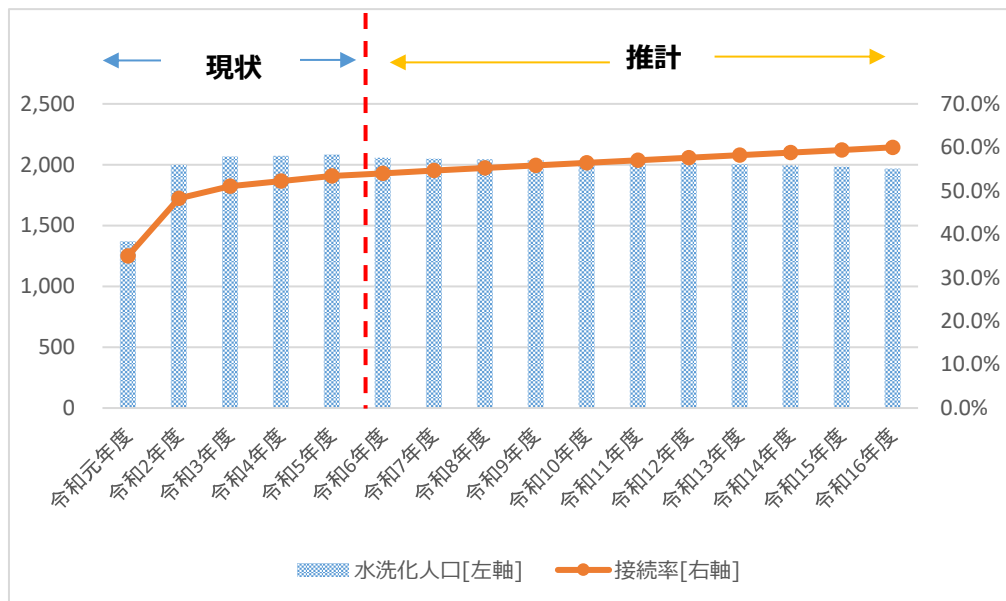
以上より、算定した人口及び特定環境保全公共下水道事業区域内の水洗化人口は次のとおりです。

図表：人口の見通し（単位：人）



接続率は、平成30年度の損斐処理区の供用開始に伴い、令和元年度から令和2年度は大きく増加したものの、令和2年度以降の上昇率は緩やかなものとなっています。しかしながら、今後人口が減少する中で、接続率が大きく増加しない場合は使用料収入が減少していくことが想定されることから、住民への積極的な呼びかけを行い、令和5年度の53%から、令和16年度に60%になることを見込んでいます。しかし、接続率は増加するものの、本町の人口が今後大きく減少する見込みであるため、水洗化人口も本計画期間内に微減する見通しです。

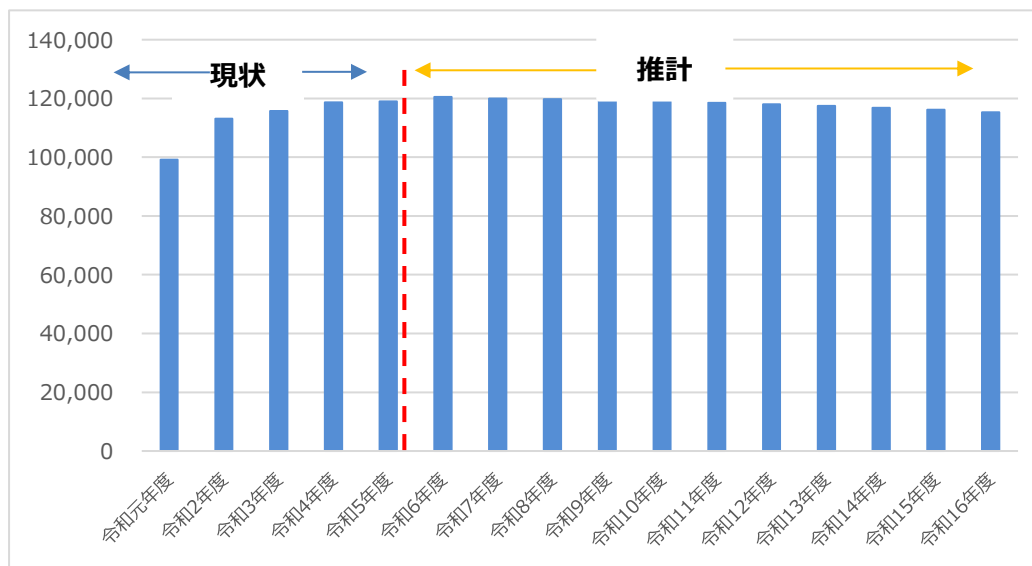
図表：水洗化人口と接続率の見通し（単位：人）



## (2) 有収水量の見通し

本町における有収水量の見通しは下図の通りです。人口の減少に合わせて、有収水量も減少する見込みです。

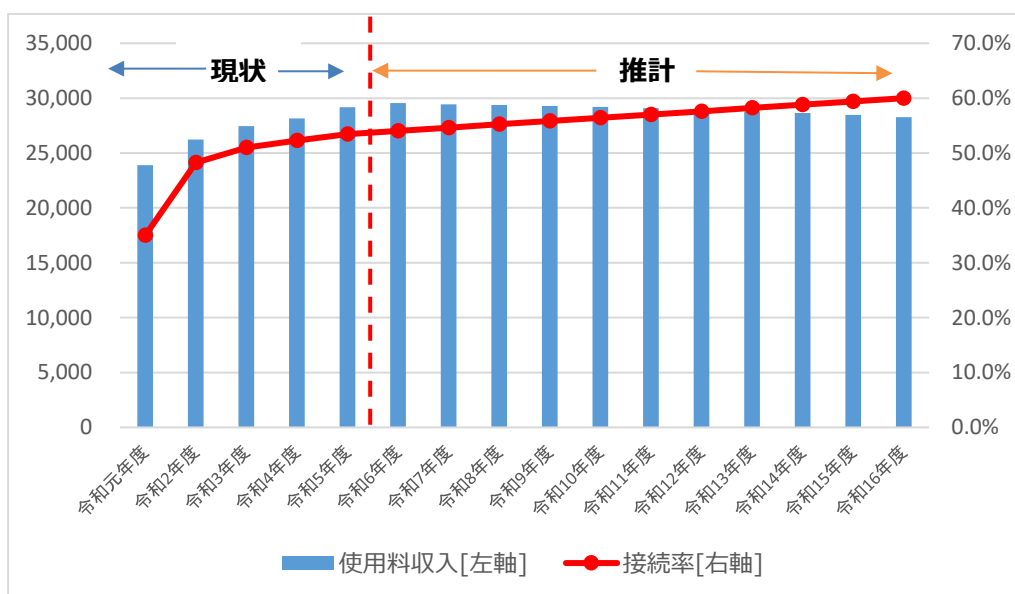
図表：有収水量の見通し（単位：m<sup>3</sup>）



### (3) 使用料収入の見通し

本町における使用料収入の見通しは下図の通りです。平成 30 年度に新たに揖斐処理区の供用開始し、大きく処理区域が広がったことにより、令和 6 年度までは増加傾向にあります。しかし、長期的な視点でみると、今後少子化をはじめとして大幅に人口が減少していく見込みであり、接続率は上昇するものの、徐々に減少していく見込みです。今度も引き続き接続率向上への取組を行い、さらなる接続率向上を図ることが必要です。

図表：使用料収入の見通し（単位：千円）



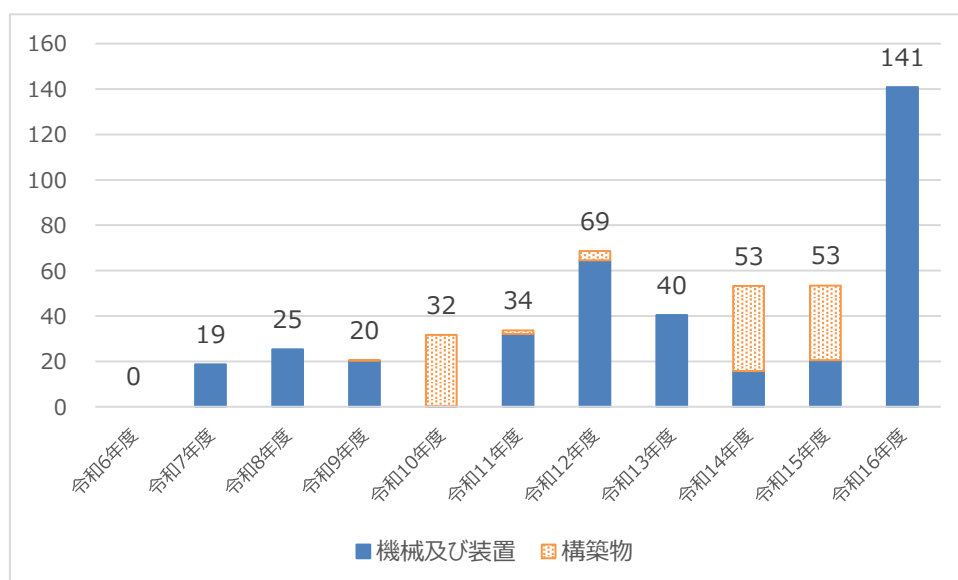
なお、推計の前提については、「4 (2) 投資・財政計画 (収支計画) の策定にあたっての説明」に記載の通りです。

#### (4) 施設の見通し

「1. (1) 事業の現況」でみたとおり、脛永処理区は平成 21 年度に供用開始、損斐処理区は平成 30 年度に供用開始しており、本町の特定環境保全公共下水道の施設は比較的新しいといえます。

しかしながら、ポンプ場関連の設備など、順次耐用年数を迎える設備も発生し、本経営戦略期間後の令和 24 年以降、更新投資が増加する予定です。そのため、ライフサイクルコストを可能な限り小さくするため、必要に応じて長寿命化計画を策定することも検討しながら、計画的な更新に努めます。

図表：建設改良費の見通し（令和 6 年度から令和 16 年度まで）（単位：百万円）



#### (5) 組織の見通し

平成 26 年 4 月に水道課と下水道課を上下水道に統合し、効率的な業務の遂行に向けて組織改革を行いました。水道事業、下水道事業ともに法適化を行い、組織上も一体的に運営しており、今後も継続的に効率的な業務の遂行を行います。

### **3. 経営の基本方針**

#### **(1) 下水道に求められる役割**

下水道は、生活排水を下水道施設で処理することで、町民に衛生的な環境を提供する役割を持っています。また、自然からもたらされる水資源を活用した後に生活排水として排出された水を、適正に処理して自然にかえしていくことで本町の豊かな自然資源を地域内に循環させることも、下水道に求められる重要な役割です。環境負荷を軽減し、衛生的な環境を提供するため、本町特定環境保全公共下水道事業は生活排水の処理を行ってきましたし、また、今後も安定的に汚水処理を続ける必要があります。

#### **(2) 計画的かつ合理的な経営の推進**

下水道は上記のような役割を担っている一方、公営企業として独立採算での経営をも求められています。すなわち、下水道の使用者の皆様からの使用料で、下水道施設の維持管理あるいは更新投資を行っていくことが原則とされています。

しかしながら、人口減少や水需要の減少のため使用料収入は今後減少傾向が見込まれる一方、下水道施設の更新投資が必要となる見通しです。来るべき更新投資に備えて、計画的かつ合理的な経営を推進していきます。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画 (収支計画)

#### ① 投資・財源に関する目標値

上記「3. 経営の基本方針」をもとに、計画的かつ合理的な特定環境保全公共下水道の経営を推進していくため、投資面と財源面のそれぞれについて以下の目標値を設定しました。

#### 投資の目標値 (令和16年度まで)

- 「汚水処理人口普及率」96.0%以上を達成する。
- 「接続率」60.0%以上を達成する。

#### 財源の目標値 (令和16年度まで)

- 「経費回収率」35%以上を維持する。

#### 【投資の目標値の考え方】

投資に関しては、汚水処理人口普及率と接続率を目標水準として設定します。

汚水処理人口普及率は、生活排水を下水道施設で適正に処理できる地域を拡充するために数値目標として掲げることとし、計画期間の最終年度である令和11年度に下水道全体で96.0%に達することを目指します。

接続率は、生活排水の適正処理に加え、既に下水道が普及した地域において実際に下水道に接続して頂くことで使用料収入を確保するために数値目標として掲げることとします。具体的には、最終的には80.0%に到達することを目標とし、令和16年度には60.0%に達することを目標とします。

#### 【財源の目標値の考え方】

財源に関しては、経費回収率を目標水準として設定します。

経費回収率は、使用料収入で汚水処理費をどの程度賄えているかを示す指標です。理論上は使用料収入で汚水処理費の全てを賄うことができていることを示す100%が望ましいですが、全国的にも下水道事業の経営は厳しいことや、今後本町の人口減少、更新投資の必要性が高まる状況から、本経営戦略の計画期間内においては、現状(令和5年度)の35%以上を目標としました。

## ② 投資・財源の見通し

上記の目標を達成するため、別表②の通り投資・財源の見通し（収支計画）を策定しました。その際の主な前提条件は、下表の通りです。

図表：主な前提条件

### 収益的収支

収支項目		シミュレーションの主な前提
収入	使用料	水洗化人口（処理区域内人口×接続率）に1人当たり年間使用料を乗じて推計 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 処理区域内人口： 過年度の増減傾向及び町全体の人口動向に基づき推計</li> <li>■ 1人当たり年間使用料： 過年度の減少傾向に基づき推計</li> <li>■ 接続率：処理区全体で当経営戦略計画期間最終年度である令和16年度に60%を目標として設定し、現在の53.4%から每期0.6%ずつ上昇するものと仮定</li> </ul>
	他会計繰入金	総務省が示す算定基準を踏まえ基準内繰入額を推計
	その他	過去の実績を踏まえ、直近5年平均値で推移すると推計
支出	その他	過去の実績及び近年の物価高騰の影響を踏まえ、直近2年平均値（令和5年度実績及び令和6年度予算）で推移すると推計 ただし、修繕費については、今後、更新投資を行うに当たり適切な点検・修繕を行い長寿命化を図るため、計上額が比較的大きい直近令和6年度の予算値で推計
	支払利息	令和5年度までに発行した地方債の支払利息に、令和6年度以降に発行を予定している地方債の支払利息を加味して推計 なお、将来発行予定分は現在の発行条件を参考に利息の予定額を推計

### 資本的収支

収支項目		シミュレーションの主な前提
収入	地方債	新規事業については、補助対象事業とせず95%を起債するものとして推計
	他会計繰入金	総務省が示す算定基準を踏まえ基準内繰入額を推計 基準内繰入金を考慮しても、なお、財源の合計が収益的支出と資本的支出の合計に不足する額を、基準外繰入金として推計
	国（都道府県）補助金	建設改良費については、補助対象事業と想定しないことから、0で推計

収支項目		シミュレーションの主な前提
	工事負担金	直近 2 年間 0 であったことから、0 で推計
	その他	過去の実績を踏まえ、直近 5 年平均値で推移すると推計
支 出	建設改良費	過去の投資状況や今後の計画内容を踏まえ、個別に推計
	地方債償還金	令和 6 年度末までに発行した地方債の償還元金に、令和 7 年度以降に発行を予定している地方債の償還元金を加味して推計 なお、将来発行予定分は現在の発行条件を参考に償還の予定額を推計
	その他	過去の実績を踏まえ、直近 5 年平均値で推移すると推計

## (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

投資については、平成 30 年度に揖斐処理区の供用が開始され、新規整備が完了した状況です。

そのため、本経営戦略の計画期間内においては、新規の投資は行わず、既存資産の更新投資のみを予定しています。既存資産については、固定資産台帳をもとに、実態と照らして、ポンプ関連の資産については耐用年数が到来する年度に、それ以外の資産については、適切な維持管理を行うことで耐用年数以上に利用することを想定し、耐用年数の 1.2 倍の期間で利用すると仮定して取得価額と同額の更新投資を行うものとして推計しました。ただし、整備開始時に大規模な投資を行ったことにより、多くの資産が同時に耐用年数を迎えるため、更新負担の平準化の観点から、上記で推計した更新年度を前後に移動させて、更新投資金額を每期同程度の負担になるように推計しています。

なお、今後の状況次第では、長寿命化工事によりさらに耐用年数を伸ばすことや、人口減少に合わせる更新時に縮径化を図るなどの施設規模の縮小（スペックダウン）についても検討する予定です。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

上記の投資計画で算出された更新投資にかかる建設改良費を賄うと同時に維持管理を行っていくために、財政計画を策定しました。本町特定環境保全公共下水道事業が使用できる主な財源は、使用料収入・地方債・一般会計繰入金の 3 つです。

まず、使用料収入については、揖斐処理区が平成 30 年度からの供用開始し、接続率はやや上昇傾向にありますが、人口の減少が大きいことから、「2（1）使用料収入の見通し」に記載の通り、計画期間内においては減少する見込みです。人口の減少が見込まれる中で、使用料収入の減少する幅を少しでも抑えるためには、接続率を向上させる必要があります。そのため、特定環境保全公共下水道が普及している地区の町民の皆様へ下水道へ接続して頂けるよう、広報誌、いびがわチャンネルによる周知と区長会への接続推進依頼を引き続き行い接続率の推進を図ります。

次に、地方債については、その年度に発生する建設改良費に応じて発行する計画としました。

最後に、一般会計繰入金については、総務省の繰出基準で定められている額（基準内繰入金）に

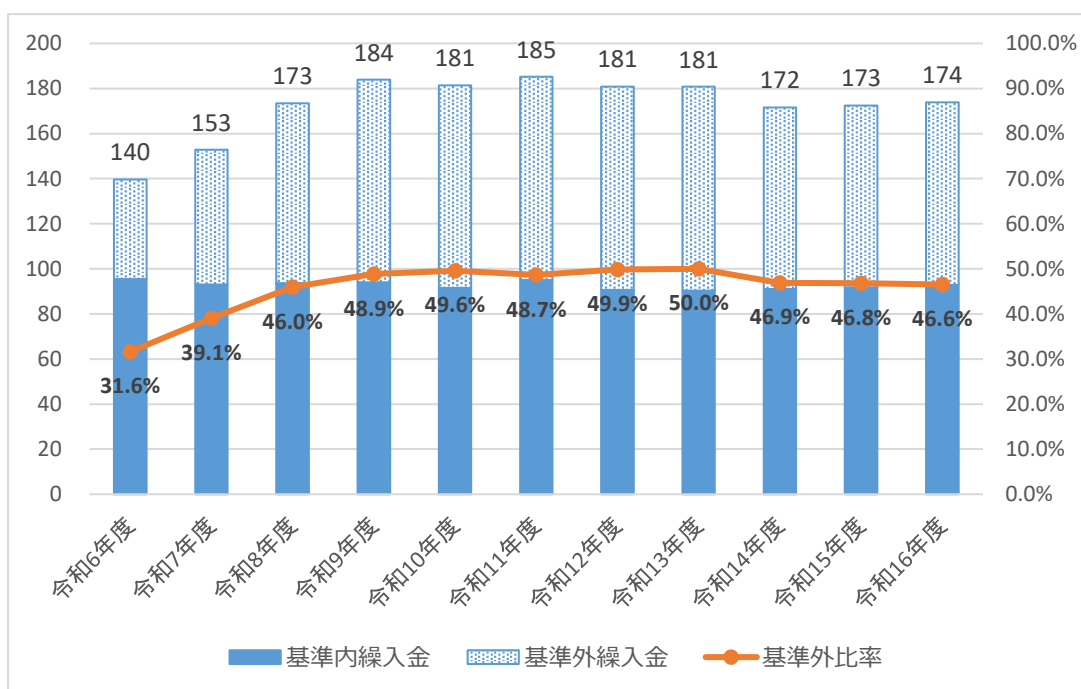
ついて町からの繰出しを受け、それでもなお不足する財源については基準外繰入による収入を見込んでいます。下水道事業は公営企業として独立採算が原則であり、下水道サービスは受益者負担を基本とするものの、公費で負担すべきと考えられる費用もあることから、総務省が示す繰出基準に基づいて算出される範囲内で基準内繰入金という形での公費負担が認められています。

現在、本町下水道事業が受け入れている一般会計繰入金は、分流式下水道等に要する経費と高資本費対策に要する経費です。このうち分流式下水道等に要する経費は、汚水と雨水を分けて処理する分流式下水道に要する資本費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額について繰り出されるものです。また、高資本費対策に要する経費は、自然条件等により建設改良費が割高になってしまう下水道事業について、下水道の利用者の皆様に一定水準以上の使用料の負担を頂いていることを前提に、一般会計から資本費の一部について繰出しを受けることを趣旨としているものです。このような公費で負担すべき費用に対する基準内繰入金については、今後も町からの繰出しを受けることを想定しています。

一方、基準外繰入金については、町の財政に過度に依存しないために、できる限り縮減していくことを目指します。

計画期間における繰入金の見通しは下図の通りです。

図表：繰入金の推移（単位：千万円）



### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

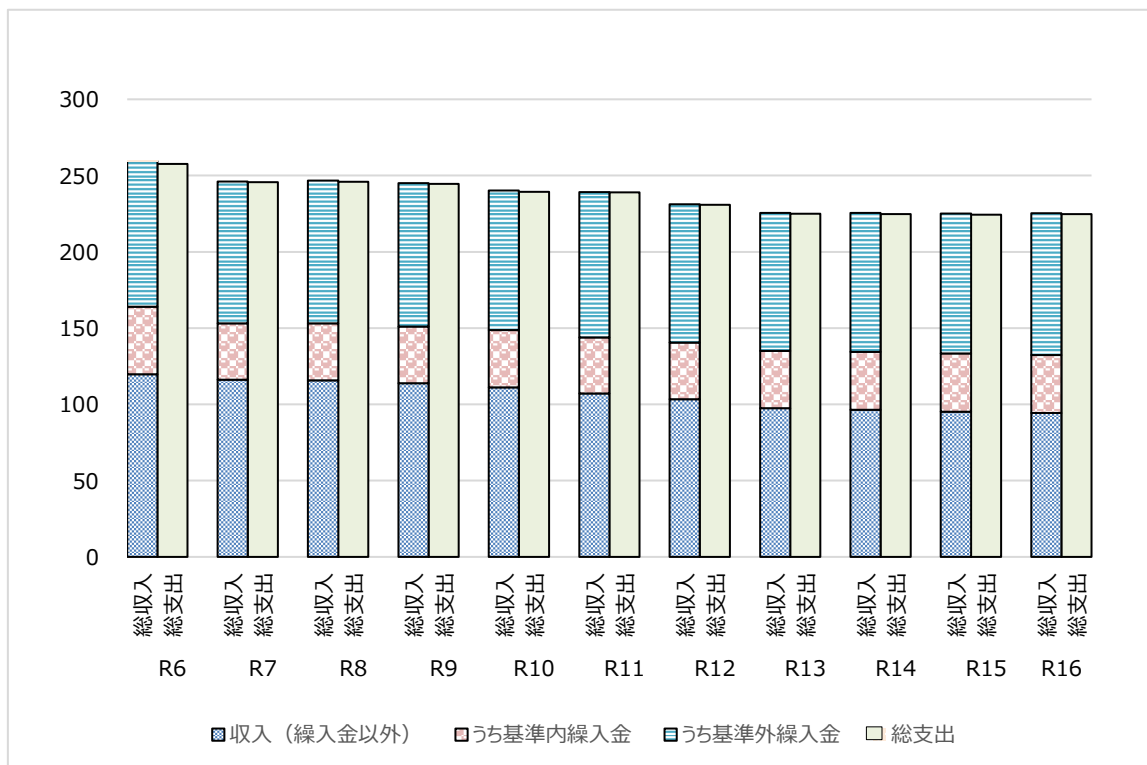
投資にかかる建設改良費以外の経費のうち大きなものは地方債償還金と支払利息ですが、これらは過去に発行してきた地方債と将来発行する地方債の額によるため、これまで発行してきた地方債と上記「②収支計画のうち財源についての説明」の通り更新投資を行うための地方債をもとに算出しました。

本町特定環境保全公共下水道事業の施設は比較的新しく、計画期間内に修繕費などが急激に増加することも考えにくいですが、今後の更新投資を行うにあたり、適切な点検・修繕を行い、資産の長寿命化を図るためにも、維持管理費は一定程度発生するものと見込んでいます。なお、人件費については、現在も他の事業（農業集落排水事業）と兼務した配置となっていることから、特定環境保全公共下水道事業においては、人件費の計上は見込んでおりません。

### ④ 投資・財政計画（収支計画）のポイント

収支計画を策定した結果、計画期間内は収支均衡する見込みとなりましたが、これは一般会計繰入金全体の40%程度の基準外繰入金が見込まれていることによるところが大きいといえます。一般会計への過度な依存は望ましくないことから、今後、本経営戦略の見直しにおいて繰入金以外の収支改善策を検討する必要があります。計画期間内における総収支と繰入金の見通しは下図の通りです。

図表：総収支と繰入金の見通し（単位：百万円）

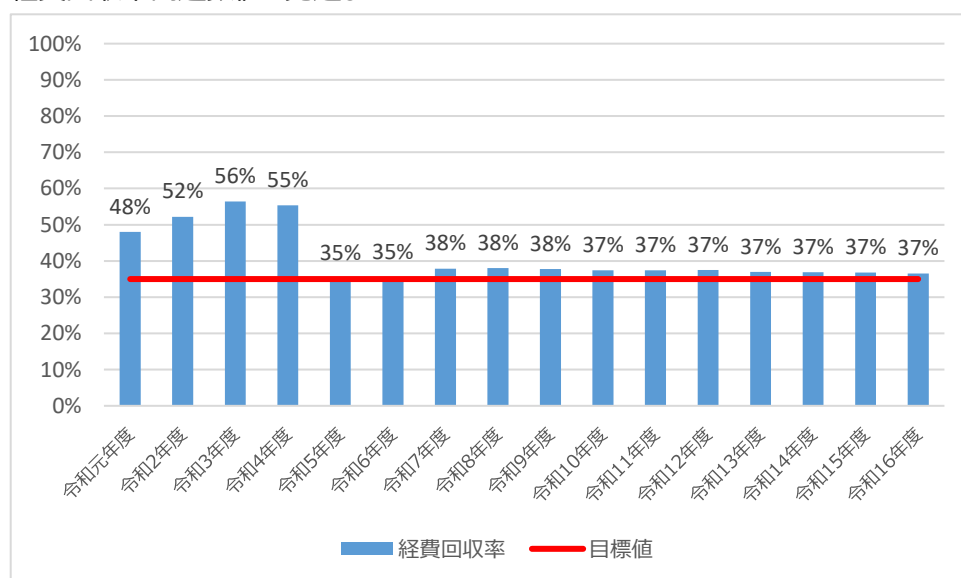


経費回収率は、令和5年度以降維持管理費の増加に伴い、大きく悪化しています。使用料収入については人口減少に伴い減少傾向となる中で、物価高騰等により維持管理費が増加していく状況を考え、今後は、維持管理費の適正化を進め、現在の35%以上とすることを目標として定めています。

なお、本町では、有収水量1m<sup>3</sup>に対する使用料収入が令和5年度では245円/m<sup>3</sup>となっており、比較的高い水準にあります。そのため、使用料収入の値上げを検討する前に、委託契約の見直しによる費用の削減、投資計画の見直し、施設の統合も含めた費用の抑制をすすめていきます。

収支計画に未反映の取組や今後検討予定の取組は「(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要」のに記載の通りです。

図表：経費回収率関連数値の見通し



### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資についての検討状況等

本町下水道事業においては、まだ施設が新しく、計画期間内においては耐用年数が到来する設備の更新投資のみで、それ以外の大規模な新規工事は計画されておらず、建設改良費の発生は見込んでいません。しかしながら、整備・拡張が終わり、維持・管理が必要な段階になっています。

このような背景のもと、今後、効率的な維持・管理を行っていくために、将来的にはストックマネジメントによる計画的な保全なども検討していきます。

また、必要に応じて更新資産のスペックダウンを行うなどして更新負担の軽減を図ります。

このほか、下水道事業のようなインフラ事業では、整備開始時に大規模な投資を行うため、多くの資産が同時に耐用年数を迎えることになり、耐用年数の到来のタイミングで同時に更新しようとする一度に多額の費用がかかることが想定されます。このため、あらかじめ計画を策定し更新年度を前後に移動させることによって、更新負担を平準化するように努めます。

## ② 財源についての検討状況等

財源の確保のためには使用料水準を確保することが必要不可欠です。しかしながら、本町の下水道使用料は他団体と比べて低くない水準にあると認識しており、直近での使用料の値上げは検討していません。しかしながら、今後は人口減少に伴い、本経営戦略期間終了後には、使用料収入の減少も見込まれていることから、長期的には使用料値上げの必要性について検討していきます。

また、使用料の単純な引き上げの検討だけではなく、人口減少社会にあっても安定的な使用料収入を確保できるよう、基本料金と加算料金の割合等の使用料体系の見直しについても、必要に応じて検討していきます。

## ③ 投資以外の経費についての検討状況等

投資にかかる建設改良費以外の経費についても、削減の努力を行い、各種の取組について検討していきます。具体的には、複数の施設の維持管理を包括委託することで委託費の削減や、適宜に契約の見直しを行い動力費の削減の余地を探ることが考えられます。

## （４）収支ギャップ解消のための収益構造適正化と経費回収率の向上に向けた取組推進

地方公営企業では、経営原則である「受益者負担の原則」と「独立採算制の原則」を基にし、経営の安定化を目指していく必要があります。そのため、収入と支出の両方を考慮して経営を見直すことで、収益構造を適正化し、純損益での赤字（収支のギャップ）の解消に取り組みます。また、本町では、汚水処理に係る経費回収率を長期的には100%、下水道使用料単価を国の要請である150円/m<sup>3</sup>にすることを目標としていますが、現状では経費回収率が100%を下回っており、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄えていません。なお、使用料単価は150円/m<sup>3</sup>を超えており、規模に応じた汚水処理原価の削減等の検討が必要となります。今後は接続率の向上による取組を行うとともに、委託契約等の見直しによる経費削減に努め、まずは経費回収率の現状値以上を目指していきます。

## （５）経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」（令和2（2020）年3月31日国官会第29901号）及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡令和2（2020）年7月22日）が出されましたので、同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

本町では、使用料収入について、単価200円/m<sup>3</sup>を超えた水準となる一方、人口の減少・過疎化に伴い維持管理費の負担が大きいことから、経費回収率は現状維持を目指していくものとします。

	R7 (2025)	R8 (2062)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
経営戦略 策定期間	→										
経営指標 評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
現状分析	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
接続率向 上の取組	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
使用料改 定の必要 性の検証					□					□	
経営戦略 の改定					□					□	

○：毎年度実施

★：使用料改定

□：5年ごとに使用料改定の必要性を検証

	R 5	R 11	R 17
経費回収率	35.6%	37%	37%

## 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略は、策定することがゴールではなく、今後本経営戦略に沿った事業経営が行われているか定期的に検証し、必要に応じて更新することで、計画的かつ合理的な下水道事業の経営に役立てることが主眼となっています。

そのため、5年に1度、計画の進捗や、収支計画と実績との乖離の状況などを検証し、必要に応じて計画の内容を更新します。具体的には、「4（1）①投資・財政に関する目標値」に掲げた目標指標への到達度の確認や、ライフサイクルコストを可能な限り小さくするための更新投資計画の検討、またそれを受けての効率的・効果的な更新投資等を行っていくことを想定しており、これらの取組によって本経営戦略が絵に描いた餅とならないよう特定環境保全公共下水道事業を経営していきます。

別表①：令和5年度経営比較分析表

経営比較分析表（令和5年度決算）

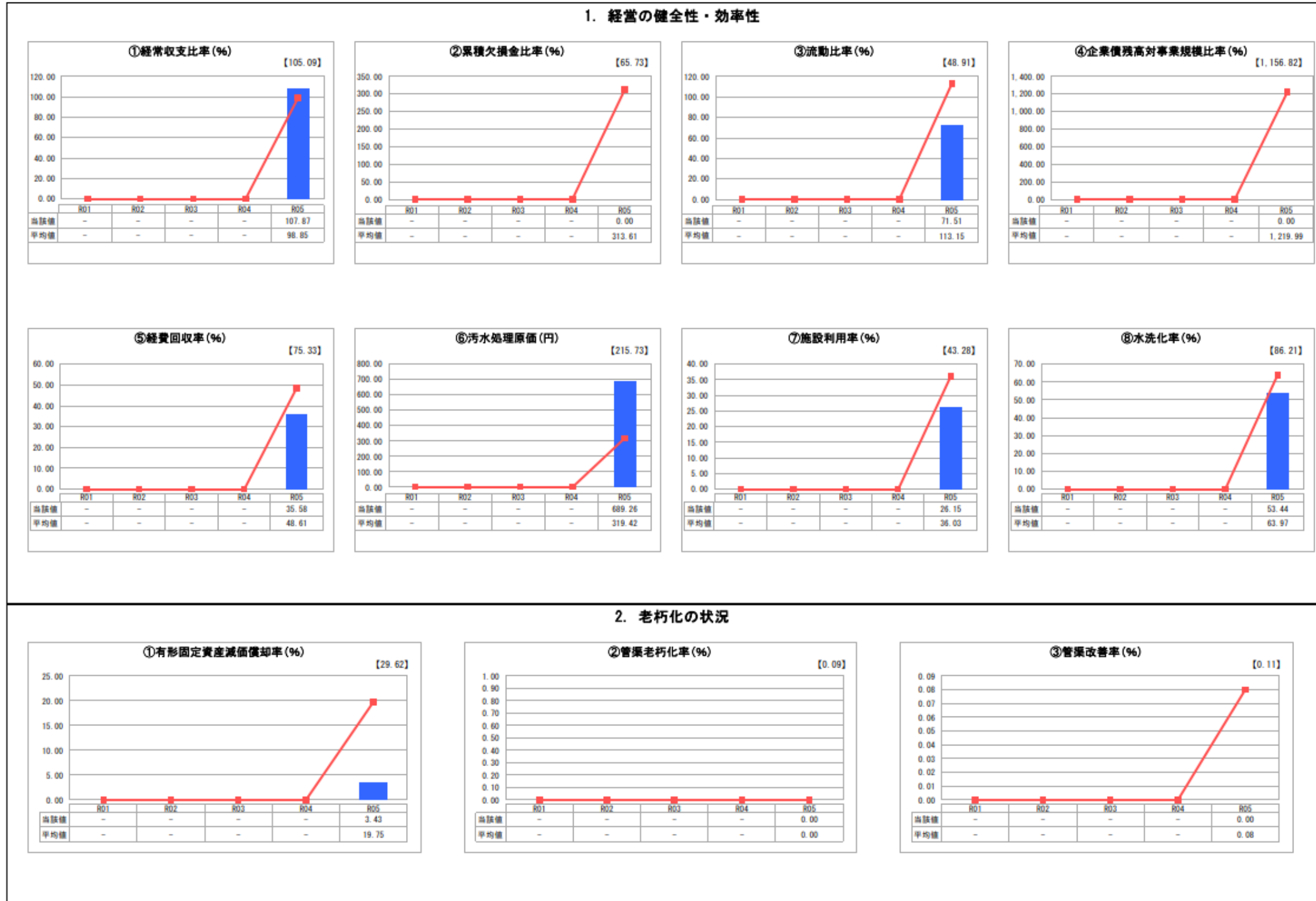
岐阜県 揖斐川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	47.46	20.63	100.00	5,720

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
19,062	803.44	23.73
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,898	1.33	2,930.83

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本町は、今年度（令和5年度）より地方公営企業法を適用したため、前年度以前は数値なしとなっています。

① 経常収支比率は100%以上であるが、一般会計繰入金に依存した状態である。

③ 流動比率は企業会計移行初年度であるため留保資金が少ない。

⑤ 経費回収率・⑦ 施設利用率・⑧ 水洗化率は低く、⑥ 汚水処理原価が高い、これは接続率の伸び悩みが原因である。

引き続き県と町が協力して引き続き下水道への接続のPR等推進に努めつつ、経費削減を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

「麗永処理区」は平成21年度に供用を開始しており、標準耐用年数50年の管渠においては、最も古い管渠で16年を経過し、ポンプ設備などの機械類においては標準耐用年数が15年と短く、令和6年度には標準耐用年数に達した。

こうしたことから、直ちに更新の必要はないが、今後修繕費用や更新費用の増加も見込まれることから、整備・維持管理・更新をバランスよく進めていくためのストックマネジメント計画を策定し、日常の維持管理で得た情報を無駄なく、効率的に修繕・改築に活かし、計画的な更新に努める。

全体総括

令和2年度で「揖斐処理区」の整備が完了し、令和3年度で浄化センター周辺の修繕工事が完了した。当面の間は一部機器類の更新はあるが、施設改修を伴う多額の企業債の借入予定もないことから、企業債残高は減少していくと考えられるが、今後も借入金の元金償還や施設の維持管理など一般会計からの繰入金に引き続き依存せざるを得ないと考えられる。

独立採算制の観点から、平成28年度に策定した経営戦略に基づき、少しでも一般会計からの繰入金を抑制するため、未接続世帯に対し継続的な下水道への接続推進を図り、引き続き経費回収率の向上に努める必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

別表②：投資・財政計画（収支計画）

【収益的収支】

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
区 分		( 決 算 )	予算	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	
収 益 的 収 入	1 営業収益 (A)	29,182	29,545	29,421	29,365	29,289	29,192	29,075	28,936	28,803	28,650	28,475	28,278	
	(1) 料金収入	29,182	29,545	29,421	29,365	29,289	29,192	29,075	28,936	28,803	28,650	28,475	28,278	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 営業外収益	245,983	229,994	216,733	217,438	215,691	211,047	210,010	202,349	196,718	196,838	196,734	196,997	
	(1) 補助金	164,277	151,363	141,673	142,673	142,673	140,673	143,673	139,673	139,673	140,673	141,673	142,673	
	他会計補助金	152,336	139,690	130,000	131,000	131,000	129,000	132,000	128,000	128,000	129,000	130,000	131,000	
	その他補助金	11,941	11,673	11,673	11,673	11,673	11,673	11,673	11,673	11,673	11,673	11,673	11,673	
	(2) 長期前受金戻入	81,689	78,631	75,060	74,765	73,018	70,374	66,337	62,676	57,045	56,165	55,061	54,324	
	(3) その他	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収入計 (C)	275,165	259,539	246,154	246,803	244,980	240,239	239,085	231,285	225,522	225,488	225,209	225,275	
	収 益 的 支 出	1 営業費用	236,196	245,971	234,903	235,854	235,195	230,720	231,105	223,712	218,565	219,132	219,498	220,601
		(1) 職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職給付費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経費		74,417	78,861	77,520	77,520	77,520	77,520	77,520	77,520	77,520	77,520	77,520	77,520	
動力費		4,914	7,211	6,060	6,060	6,060	6,060	6,060	6,060	6,060	6,060	6,060	6,060	
修繕費		1,394	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	3,160	
材料費		0	94	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
その他		68,109	68,396	68,250	68,250	68,250	68,250	68,250	68,250	68,250	68,250	68,250	68,250	
(3) 減価償却費		161,779	167,110	157,383	158,334	157,675	153,200	153,585	146,192	141,045	141,612	141,978	143,081	
2 営業外費用		14,694	11,673	10,781	10,093	9,370	8,630	7,889	7,143	6,417	5,630	4,859	4,143	
(1) 支払利息		12,022	11,673	10,781	10,093	9,370	8,630	7,889	7,143	6,417	5,630	4,859	4,143	
(2) その他		2,672	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	250,889	257,644	245,684	245,947	244,565	239,350	238,994	230,855	224,982	224,762	224,356	224,744		
経常損益 (C)-(D) (E)	24,275	1,895	470	856	414	889	90	430	539	726	852	531		
特別利益 (F)	8,688	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	1,504	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	7,184	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)	31,459	1,895	470	856	414	889	90	430	539	726	852	531		



別表③：原価計算表

原価計算表

供用開始年月日 平成21年 10月 1日  
 処理区域内人口 3,898人  
 計算期間 自2025年4月至2035年3月  
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 29,182	千円 29,075	千円	千円 29,075
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	0	0		0
合 計	29,182	29,075	0	29,075

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)	
管 渠 費	人 件 費	千円	千円	千円	千円
	給 料	0	0		0
	諸 手 当	0	0		0
	福 利 費	0	0		0
	動 力 費	261	328		328
	修 繕 費	1,151	2,609		2,609
	材 料 費	0	10		10
	路 面 復 旧 費	0	0		0
	委 託 料	2,799	2,821		2,821
	そ の 他	1,320	1,331		1,331
小 計	5,531	7,099	0	7,099	
ポ ン プ 場 費	人 件 費	0	0		0
	給 料	0	0		0
	諸 手 当	0	0		0
	福 利 費	0	0		0
	動 力 費	0	0		0
	修 繕 費	0	0		0
	材 料 費	0	0		0
	薬 品 費	0	0		0
委 託 料	0	0		0	
そ の 他	0	0		0	
小 計	0	0	0	0	
処 理 場 費	人 件 費	0	0		0
	給 料	0	0		0
	諸 手 当	0	0		0
	福 利 費	0	0		0
	動 力 費	4,653	5,847		5,847
	修 繕 費	243	551		551
	材 料 費	0	45		45
薬 品 費	0	0		0	
委 託 料	41,948	42,284		42,284	
そ の 他	4,607	4,644		4,644	
小 計	51,451	53,371	0	53,371	
一 般 管 理 費	人 件 費	0	0		0
	給 料	0	0		0
	諸 手 当	0	0		0
	福 利 費	0	0		0
	流域下水道管理運営費負担金	0	0		0
委 託 料	13,358	13,465		13,465	
そ の 他	4,077	4,110		4,110	
小 計	17,435	17,575	0	17,575	
資 本 費	支 払 利 息	12,022	8,248	8,248	0
	減 価 償 却 費	161,779	151,811	151,811	0
	そ の 他	2,672	0		0
小 計	176,473	160,060	160,060	0	
合 計 (Y)	250,889	238,105	160,060	78,045	

資 産 維 持 費 ( Z )	0
使用料対象経費 ( Y ) + ( Z )	78,045

(X) / ( ( Y ) + ( Z ) ) \* 100 = 0.37

<使用料水準についての説明>

使用料水準については、使用料単価（直近令和5年度）は245円/m<sup>3</sup>、他の自治体と比較しても低くない水準である。ただし、処理区域内人口が4,000人未満と少なく、処理場費等、発生する費用の負担が大きいのが現状である。今後は、委託契約の見直し等、経費削減に努めるとともに、中長期的には使用料の改定も検討していく。